

みえ“出会エール”縁むすびスポット 募集要項

1. 目的

県が実施する出会い支援事業の開催場所の提供や情報発信等を行う「みえ“出会エール”縁むすびスポット」を県内各地に用意することで、県とともに出会い支援事業に取り組むボランティアや企業等をサポートするとともに、結婚を希望する県民が県の出会い支援事業について知る機会の増加につなげる。

また、こうした取組を通じて、地域全体で出会い支援に取り組む気運の醸成を図る。

2. 応募要件

次に掲げる要件のすべてを満たしていること。

- (1) 三重県内に店舗・事業所を有すること。
- (2) 利用者のプライバシーへの配慮など、個人情報適切に管理すること。
- (3) 宗教活動または政治活動を主たる目的とした店舗・事業所等でないこと。
- (4) 三重県暴力団排除条例（平成 22 年三重県条例第 48 号）第 2 条に規定する暴力団・暴力団員でないこと。
- (5) その他重大な法令違反がないこと。

3. 役割

事業内容に応じ、下記の取組（一部でも可）を通じてセンターが実施する各事業に協力すること。

- (1) 「みえで“出会エール”縁むすびマッチングプロジェクト事業」への協力
 - ①三重県が認定した「みえの縁むすび地域サポーター」が実施する結婚を希望する方同士の引き合わせ場所として、会場・飲食等を提供する。
※引き合わせ場所は個室でなくても構いません。
 - ②従業員の出会い・結婚を応援する「みえの縁むすびサポート企業」が実施する交流会等の開催場所として、会場・飲食等を提供する。
※上記①および②において、費用が発生する場合は、利用者の負担とする。
- (2) (1) での利用のほか、センターが実施する各事業において、カップルになった方への特典の提供
※特典（飲食代等の割引など）の提供にかかる費用は協力店舗の負担とし、特典の内容は個別に協議することとする。
- (3) (1) 以外にセンターが実施する「出会いイベント」開催への協力
- (4) センターが実施する各事業の情報発信への協力 等

4. 応募方法

下記専用受付フォームに必要事項を入力の上、応募すること。

【登録申請フォーム】<https://forms.gle/sC4VVyNGPih64GAC6>

5. 登録

センターにおいて応募内容を確認のうえ、登録の可否を通知する。「みえ“出会エール”縁むすびスポット」に登録された事業者には、「登録証」等を交付するとともに、センターのホームページで店舗情報や特典を紹介する。

6. 登録料

登録料は不要とする。

ただし、上記3（2）の特典の提供にかかる費用は、事業者の負担とする。

7. 注意事項

- （1）本事業への協力を通じて、個人情報の不適切な収集、漏えい及び不正利用を行わないよう注意すること。
- （2）登録内容に変更が生じた場合は、速やかにセンターへ報告すること。

8. 登録の抹消

次のいずれかに該当する場合は、「みえ“出会エール”縁むすびスポット」の登録を抹消する。

- （1）2に記載の要件を満たさなくなった場合
- （2）個人情報の不適切な収集、漏えい及び不正利用を行った、または行おうとした場合
- （3）その他、「みえ“出会エール”縁むすびスポット」としてふさわしくないと三重県が判断した場合

9. 応募・問い合わせ先

みえ出逢いサポートセンター

三重県四日市市安島 1-3-31 トナリエ四日市 4 階（株式会社デルタスタジオ内）

電話 059-355-1322 メール info@deai-mie.jp

【南勢サテライト】 三重県伊勢市船江 1 丁目 471-1 ミタス伊勢内

電話 0596-21-1522 メール info@deai-mie.jp

※本事業は、三重県からの委託により、株式会社デルタスタジオが実施します。